

平成 25 年 4 月 18 日

日本海信用金庫

事業再生ファンド「山陰中小企業支援 3 号投資事業有限責任組合」設立について

日本海信用金庫（理事長 吉本 晃司）は、独立行政法人中小企業基盤整備機構、島根・鳥取両県内の地域金融機関、島根県信用保証協会及び鳥取県信用保証協会を主たる出資者とする事業再生ファンド「山陰中小企業支援 3 号投資事業有限責任組合」を設立いたしました。

本ファンドの企業再生業務の推進にあたっては、島根・鳥取両県の中小企業再生支援協議会と密接に連携し、島根県・鳥取両県の信用保証協会にも協力をいただきながら、的確かつ迅速に対応いたします。また、再生計画の策定及び実行を支援するとともに、株式投資・債権買取・社債引受等の支援を行い、さらには、経営支援にも取り組み、投資先企業の再生を進めていきます。

ファンドの規模は、総額 30 億円で、中小企業基盤整備機構が 15 億円、日本海信用金庫、両県内の金融機関および信用保証協会とごうぎんキャピタル株式会社が合計 15 億円出資する予定です。本ファンドの運営はごうぎんキャピタル株式会社が行います。

本ファンドは平成 25 年 1 月に設立し、中小企業再生に向けてファンドの活動を開始しています。

【ファンドの概要】

名称	●山陰中小企業支援 3 号投資事業有限責任組合
設立	●平成 25 年 1 月 17 日
期間	●8 年
ファンド形態	●投資事業有限責任組合
ファンド総額	●30 億円
ファンド出資者	【有限責任組合員】 中小企業基盤整備機構、日本海信用金庫、山陰合同銀行、鳥取銀行、島根銀行、しまね信用金庫、島根中央信用金庫、鳥取信用金庫、倉吉信用金庫、米子信用金庫 島根県信用保証協会、鳥取県信用保証協会 【無限責任組合員】 ごうぎんキャピタル